

「財務局行政情報化LANシステムに係る調査研究等及び調達仕様書作成等支援に関するコンサルティング業務 調達仕様書(案)」の意見招請の結果について

No.	頁	段落	仕様書記述	意見	回答
1	3	1. 調達案件の概要に関する事項 (2)調達の背景、目的及び期待する効果	<p>…当該検討にあたっては、財務局LANがデジタル庁・各府省共同プロジェクト型システムであることに鑑み、デジタル庁と一体となって推進していく必要がある。</p>	<p>本業務で予定される再構築計画書策定、要件定義・調達仕様書作成、概算要求、調達手続き(意見招請、本公示、予定価策定、提案評価、受注者決定)等各工程におけるデジタル庁様の関与体制、役割やレビューイベント等作業スケジュール上の制約条件等があれば、ご要件として明示されることをご提案いたします。</p> <p>【理由】 調達手続き等を適切に計画し、遅滞なく推進するうえで必要な情報となるため。</p>	<p>ご意見の点については、本業務の実施過程において、発注者(PJMO)から受注者において連携していくことを想定しているため、要件の修正は行いません。</p>
2	7	表2-1 調達案件一覧 (1)本調達 1 財務局行政情報化LANシステムに係る調査研究等及び調達仕様書作成等支援に関するコンサルティング業務(本調達)	<p>(「調達方式」欄) 一般競争入札(総合評価落札方式) ※価格点と技術点の配点割合を1:1とする加算方式</p>	<p>可能であれば、価格点と技術点の配点割合を1:2または1:3とすることをご提案いたします。</p> <p>【理由】 本案件は、従来の単年度の支援業務調達とは異なり、令和4年度及び5年度に跨る調達支援業務であり、期間中の政策・技術動向などの不確定要素も想定される。このため、受注者の技術提案力、ノウハウを重視して総合評価いただくことが、貴局が確実な調達を実現するうえで有益と考えられる。</p>	<p>貴重なご意見として承りますが、本業務の調達における、価格点と技術点の配点割合は1:1とすることが適当と認められるため、要件の修正は行いません。</p>

No.	頁	段落	仕様書記述	意見	回答
3	10	3. 業務の実施内容等に関する事項 (1)業務の内容 ア プロジェクト管理支援およびプロジェクト全体の運営	(イ)月次業務報告会議の運営 (ウ)週次定例会議	<p>コロナ禍等の昨今状況を踏まえ、主たる会議開催方法が貴局での対面会議が中心となるか、Web会議が中心となるか、方針がありましたらご提示ください。またWeb会議の場合は、利用可能なWeb会議ツールや、その利用にあたっての制限、受注者側からの環境提供が必要な場合は、その要件(サービス指定、セキュリティ要件等)を調達仕様書等に明記いただくことをご提案いたします。</p> <p>【理由】 正確な作業工数・費用見積のため。</p>	<p>会議の開催方法(対面かWebか)については、本回答時点では、Web会議を中心とすることを想定しておりますが、感染状況等を踏まえ、対面会議が中心となることも見込まれることから、要件の修正は行いません。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、会議の開催場所について説明を追加することとし(4.業務の実施体制・方法に関する事項)、その中で利用が想定されるWeb会議ツール名について記載する予定です。</p>
4	16	3. 業務の実施内容等に関する事項 (2)成果物の範囲、納品期日等 イ 納品方法	(ウ)2023年3月31日(金)及び2024年3月29日(金)に、それまでに提出した資料をとりまとめて、正本一式及び副本一式(紙及び電子媒体(CD又はDVD))にて提出すること。	<p>意見招請および調達の実施における事業者配布用の調達仕様書、要件定義書(印刷物又は電子媒体)は、貴局にてご用意いただける認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もし、本件業務での納入が必要な場合、必要部数を明記いただくことをご提案いたします。</p> <p>【理由】 正確な作業工数・費用見積のため。</p>	<p>ご意見の通り、事業者配付用の調達資料は当局にて用意するため、その旨を補足します。</p>
5	16	3. 業務の実施内容等に関する事項 (2)成果物の範囲、納品期日等 イ 納品方法	(ウ)2023年3月31日(金)及び2024年3月29日(金)に、それまでに提出した資料をとりまとめて、正本一式及び副本一式(紙及び電子媒体(CD又はDVD))にて提出すること。	<p>政府のペーパーレス化等の方針を踏まえ、納品物や会議資料等中間成果物は、原則は電子ファイルのみとすることもご検討ください。</p> <p>【理由】 政府方針への準拠及び環境負低減のため。 正確な作業工数・費用見積のため。</p>	<p>ご意見を踏まえ、成果物の納品は、紙媒体で一式(正本のみ)、電磁的記録媒体(CD又はDVD)で二式(正本及び副本各一式)にて提出するよう、要件を修正します。</p>

No.	頁	段落	仕様書記述	意見	回答
6	27	<p>7. 入札参加資格に関する事項  (2)公的な資格や認証等の取得  イ 応札希望者は、以下に示す公的な資格や認証等の取得に係る要件を満たしていることが望ましい。</p>	<p>(イ)入札の参加にあたり、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度(又は対前年)に比べ一定の増加率(大企業の場合3%、中小企業等の場合1.5%)以上とする旨を所定の様式により表明すること。また、当該様式で表明した賃上げが実行されているか、「法人事業概況説明書」等により確認することとしているため、確認のため必要な書類は作成後速やかに当局へ提出すること。なお、表明した賃上げが実行されていない場合等においては、当該事実判明後の総合評価落札方式において減点するものとする。</p>	<p>本件、政府方針を踏まえたご要件であることは理解しておりますが、応札者の企業規模、事業環境、財務状況に依存するものです。また、本業務に必要な技術力を評価・担保するうえで必要性の低いご要件と思われまます。可能であれば次のようなご要件、評価基準とすることをご提案いたします。  ・ご要件に記載の「一定の増加率」以外での応札者での取り組み状況等も、相対評価いただける基準とする。  ・技術点(総得点)における加点割合を最低限のものとする。</p> <p>【理由】  貴局の受注者選定にあたり、純粋に本業務に必要なノウハウ・遂行能力(技術力)を評価いただくことが望ましいと考えられるため。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>